

令和5年度共働事業提案制度及び共働テーブルの実施状況

1 共働事業提案制度の実施状況

①事業実施状況（～R4年度）

(単位：件)

		実施年度													
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
提案年度	20年度	7実施	5継続	1継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	21年度		6実施	4継続	3継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22年度			6実施	3継続	2継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	23年度				1実施	1継続	1継続	-	-	-	-	-	-	-	-
	24年度					4実施	2継続	-	-	-	-	-	-	-	-
	25年度						2実施	2継続	2継続	-	-	-	-	-	-
	26年度							4実施	3継続	2継続	-	-	-	-	-
	27年度								1実施	-	-	-	-	-	-
	28年度									6実施	4継続	3継続	-	-	-
	29年度										3実施	3継続	2継続	1継続	-
	30年度											2実施	2継続	2継続	-
R元年度												2継続	2継続	2継続	

② 事業評価について

R5年度	5月26日	事業報告会・最終評価（R4年度で終了した2事業）
------	-------	--------------------------

2 共働の環境づくり

職員研修の実施

対象者	研修名	受講者数（人）				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規採用職員	コミュニティ・NPO等との共働	185	中止	276	18* *社会人経験者採用のみ	31* *社会人経験者採用のみ
全職員	NPO 現場体験研修	11	中止	7	8	11
	e ラーニング研修	-	10,260	12,214	11,775	-
公民館職員	新任公民館職員研修	40	37	27	35	32

NPO 現場体験研修

共働の相手方となる NPO への理解促進及び社会貢献活動への参加を目的とする。

実施日	① 令和5年11月4日（土） ② 令和5年12月8日（金）
受入団体	① 特定非営利活動法人 なごみの家 ② 特定非営利活動法人 アクションタウンラボ

【アンケートより】

- 【市職員】・役所や介護施設とは違うNPOが特性を活かし、柔軟でありながら信念を持った活動をする事で、介護度が重くても本人の希望を尊重し支援にあたっていることがよく分かった。
- ・NPOとして活動する方々の熱意やそれを期待する人たちのつながりを体感し、たくさんのNPOの活動が社会を支えて、活発にしていることに気が付いた。
- 【NPO】・市職員の方が自分の住んでいる地域等にて活動していただくきっかけになれば良いと思った。地域活動をしている私たちにとって、市職員の方が来て下さることは大変有難いこと。今後もNPO等の市民活動に目を向けて頂き、一緒に活動して頂ければと思う。
- ・市職員とNPO団体職員は市民公益活動の両輪。今回、研修を通じて交流が持て、相互理解のきっかけが生まれたように感じる。今後、このような研修会の回数を重ねていくことができれば、より相互理解が醸成され、共働、共創が促進されていき、市民に取って明るい未来を創出できるのではと感じた。

3 共働テーブルの実施状況

共働テーブルにおける相談等の状況 (R6.2月末時点)

年度	相談・情報提供		コーディネート	
	NPO等	市担当課	NPO等	市担当課
R3	4	4	3	—
R4	4	5	3	1
R5	9	2	4	1

【参考】あすみんへの共働の相談状況 (R6.1月末時点)

年度	相談	紹介	マッチング
R3	53	34	5
R4	42	42	2
R5	25	22	1

福岡市共働事業提案制度推進委員会の廃止について

1 廃止理由

「福岡市共働事業提案制度」について、令和5年度の最終評価をもってすべての事業が終了いたしました。それに伴い、令和6年4月1日をもって「福岡市共働事業提案制度実施要綱」を廃止します。

当委員会は、同要綱の第11条において設置をしており、令和6年4月1日をもって廃止となります。

2 参考（福岡市共働事業提案制度実施要綱抜粋）

（推進委員会の設置）

第11条 市長は、共働事業の審査、及び評価等を行うために、福岡市共働事業提案制度推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

2 推進委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。